

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【中間会計期間】	第63期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村山 典子
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目40番8号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 大友 和俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目40番8号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 大友 和俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 中間会計期間	第62期
会計期間		自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高	(千円)	726,170	1,601,629
経常損失()	(千円)	133,746	224,507
中間(当期)純損失()	(千円)	156,675	260,072
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	9,332,400	9,332,400
純資産額	(千円)	5,306,116	5,473,349
総資産額	(千円)	6,408,173	6,652,322
1株当たり中間(当期)純損失 ()	(円)	21.10	34.98
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	82.8	82.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	73,745	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,815	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	923	-
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	2,060,949	-

(注) 1. 当社は、当社の連結子会社であった岩瀬プレキャスト株式会社が2024年5月15日付で破産手続開始決定がなされたことに伴い、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期の営業活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、第62期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間における、主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(プレキャスト事業)

当社は、当社の連結子会社であった岩瀬プレキャスト株式会社が2024年5月15日付で破産手続開始決定がなされたことに伴い、連結の範囲から除外し、プレキャスト事業から撤退いたしました。

これにより、連結子会社が存在しなくなり、当中間会計期間より非連結決算に移行いたしました。

なお、当中間会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等は、引き続き以下のとおり存在しております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、継続的な売上高の減少及び前事業年度まで5期連続して営業損失を計上し、当中間会計期間においても営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する注記を開示するまでに至りませんが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

このような中、当社は、営業利益の黒字化に向けて、継続して経費の見直し、最適化を進める一方で依然として不透明な経営環境の中で安定的・継続的に利益を創造する体制を構築すること、コスト上昇に対する価格転嫁及び製品の付加価値を総合的に高めていくことで、こうした状況の早期解消又は改善を目指しております。

セグメント別の取り組みは次のとおりであります。

<スパンクリート事業>

総製造原価上昇に対応した販売価格の適正改定

新たな顧客獲得を目指し、引き続き大型倉庫、超高層マンション、競技場の拡販に注力し、工場の操業度及び利益の確保に努める

改良新製品研究開発への注力

生産コストダウンへ向けた継続的な活動と新規テーマの探索

生産数量の増減に備えた協力会社との連携推進

相対的に利益率の高い製品の販売拡大

サステナビリティの一環として、カーボンニュートラルを実現する製品開発の推進

<不動産事業>

所有する賃貸物件の高稼働の確保

なお、当社は、2024年9月末時点において、2,060百万円の現金及び預金を有しており、当面の経営に支障をきたさない資金を確保しております。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当社は、当社の連結子会社であった岩瀬プレキャスト株式会社が2024年5月15日付で破産手続開始決定がなされたことに伴い、当中間会計期間より非連結決算に移行したことから、従来連結で行って開示を個別開示に変更いたしました。なお、当中間会計期間は単独決算初年度にあたるため、前年同期の数値及びこれに係る増減率等の比較分析は行っていません。また、当中間会計期間より、同社が営む「プレキャスト事業」からの撤退に伴い、同事業の報告セグメントを廃止し、「スパンクリート事業」及び「不動産事業」の2事業に報告セグメントを変更しております。

(1) 業績の状況

当中間会計期間における世界GDPは中国経済が消費持ち直しに伴い回復傾向と見られていますが、不動産不況が影響し回復力は弱いと見られています。また、米国では今後も消費と投資が底堅く推移を続け、回復が続くものと思われ、我が国では輸入物価の落ち着きに伴い、回復傾向が続くものと思われませんが実質所得低下の影響が懸念されます。

この間、建設市場におきましては、住宅着工件数が前年度比減の傾向ですが公共建設投資は前年度比増の傾向となっております。しかしながら、資材と労務需給不足等への懸念が2024年問題と合わせ一段と高まっています。当社におきましても、主たる原材料のPC鋼線の価格上昇幅は一昨年には及んでいませんが値上げ自体は行われ、加えてセメントの今後の値上げも確定の為、価格転嫁の交渉が継続して必要になっております。また、当期は期首の出荷予測数量が少ない事に加え、前期同様に受注案件の工程遅延が発生しており、厳しい状況が続いております。

このような状況下で当社の当中間会計期間の業績は、売上高726百万円、営業損失139百万円、経常損失133百万円、中間純損失は156百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スパンクリート事業

当事業は、当事業年度の期首より出荷数量の低迷が続いており、販売金額・数量共に当初見込んでいた数量に未達でありました。その結果、売上高は605百万円、セグメント損失192百万円となりました。

不動産事業

当事業は、賃貸用不動産が高稼働を維持し、安定的に収益を確保いたしました。この結果、売上高120百万円、セグメント利益53百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末における流動資産は現金及び預金が増加したものの、売掛金の減少により、前事業年度末に比べ202百万円減少し、2,624百万円となりました。

固定資産は無形固定資産が増加したものの、建物及び投資有価証券の減少により、前事業年度末に比べ41百万円減少し、3,783百万円となりました。

この結果、総資産は、6,408百万円となり、前事業年度末に比べ244百万円減少いたしました。

当中間会計期間末における流動負債は流動負債のその他が増加したものの、買掛金及び未払費用の減少により、前事業年度末に比べ74百万円減少し、653百万円となりました。

固定負債は長期預り敷金が増加したものの、繰延税金負債の減少により、前事業年度末に比べ2百万円減少し、448百万円となりました。

この結果、負債は1,102百万円となり、前事業年度末に比べ76百万円減少いたしました。

当中間会計期間末における純資産は中間純損失計上による利益剰余金の減少により、前事業年度末に比べ167百万円減少し、5,306百万円となりました。

この結果、自己資本比率は82.8%（前事業年度末は82.3%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、2,060百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

なお、当中間会計期間より中期財務諸表を作成しているため、前年同期比較を行っておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は73百万円となりました。

これは主に、税引前中間純損失154百万円、仕入債務の減少額37百万円等の減少があったものの、売上債権の減少額239百万円、減価償却費30百万円等の増加が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は12百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出13百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は0百万円となりました。

これは主に、リース債務返済による支出によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに対処すべき課題もありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における当社の研究開発活動の金額は、3百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当中間会計期間における、スパンクリート事業の生産、受注及び販売の実績は、生産数量53,677㎡、受注数量39,426㎡、販売（売上）数量51,385㎡、受注残高数量30,497㎡となりました。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間会計期間において、当社の経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当中間会計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,332,400	9,332,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,332,400	9,332,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	9,332,400	-	100,000	-	1,061,313

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
M U C C 商事株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番20号	1,187	16.00
日本スパンクリート機械株式会社	東京都文京区本郷六丁目11番6号	1,094	14.73
村山 典子	東京都新宿区	625	8.42
日鉄S Gワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	608	8.19
村山 知子	東京都新宿区	473	6.37
市原 敏隆	東京都渋谷区	330	4.44
株式会社紀文食品	東京都中央区銀座五丁目15番1号	201	2.72
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	122	1.65
GOLDMAN SACHS I NTERNATIONAL (常任代理人:ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON E C4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号)	113	1.52
村上 敏枝	広島県尾道市	107	1.44
計	-	4,862	65.49

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記のほか、自己株式が1,907千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,907,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,421,800	74,218	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	9,332,400	-	-
総株主の議決権	-	74,218	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社スパンクリート コーポレーション	東京都文京区本郷 二丁目40番8号	1,907,700	-	1,907,700	20.44
計	-	1,907,700	-	1,907,700	20.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

なお、当社は当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、東光監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社の連結子会社であった岩瀬プレキャスト株式会社は、2024年5月15日付で破産手続開始が決定し、有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められるため、連結の範囲から除外し、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,000,943	2,060,949
受取手形	-	4,592
電子記録債権	-	1,606
売掛金	650,065	406,196
商品及び製品	61,298	58,096
仕掛品	289	950
原材料及び貯蔵品	65,815	57,983
関係会社短期貸付金	36,000	-
その他	68,017	33,957
貸倒引当金	55,321	-
流動資産合計	2,827,109	2,624,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	847,289	822,076
機械及び装置	23,723	21,088
土地	2,637,802	2,635,774
その他	37,053	34,122
有形固定資産合計	3,545,868	3,513,062
無形固定資産	11,695	14,491
投資その他の資産		
投資有価証券	258,924	242,784
破産更生債権等	-	65,070
その他	8,724	8,503
貸倒引当金	-	60,070
投資その他の資産合計	267,648	256,287
固定資産合計	3,825,212	3,783,841
資産合計	6,652,322	6,408,173

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,102	22,703
工事未払金	35,576	25,854
短期借入金	500,000	500,000
リース債務	1,846	1,846
未払金	16,529	11,504
未払費用	60,313	37,955
未成工事受入金	2,838	398
未払法人税等	5,666	2,833
賞与引当金	18,040	18,860
受注損失引当金	5,230	-
災害損失引当金	-	1,894
その他	21,390	29,673
流動負債合計	727,534	653,523
固定負債		
リース債務	2,000	1,077
繰延税金負債	76,936	70,903
再評価に係る繰延税金負債	216,680	216,680
長期預り敷金	155,821	159,872
固定負債合計	451,438	448,533
負債合計	1,178,973	1,102,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,061,313	1,061,313
その他資本剰余金	4,647,977	4,647,977
資本剰余金合計	5,709,291	5,709,291
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	39,000	38,150
繰越利益剰余金	299,072	454,897
利益剰余金合計	260,072	416,747
自己株式	453,540	453,540
株主資本合計	5,095,678	4,939,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142,213	131,655
土地再評価差額金	235,457	235,457
評価・換算差額等合計	377,670	367,112
純資産合計	5,473,349	5,306,116
負債純資産合計	6,652,322	6,408,173

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
売上高	726,170
売上原価	678,384
売上総利益	47,785
販売費及び一般管理費	¹ 186,813
営業損失 ()	139,028
営業外収益	
受取利息	850
受取配当金	3,304
その他	4,623
営業外収益合計	8,777
営業外費用	
支払利息	1,936
貸倒引当金繰入額	1,539
その他	19
営業外費用合計	3,495
経常損失 ()	133,746
特別損失	
減損損失	² 16,205
災害による損失	³ 2,934
その他	1,406
特別損失合計	20,546
税引前中間純損失 ()	154,292
法人税、住民税及び事業税	2,833
法人税等調整額	449
法人税等合計	2,383
中間純損失 ()	156,675

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失()	154,292
減価償却費	30,178
減損損失	16,205
賞与引当金の増減額(は減少)	820
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,230
受取利息及び受取配当金	4,154
支払利息	1,936
有形固定資産売却損益(は益)	539
売上債権の増減額(は増加)	239,211
棚卸資産の増減額(は増加)	14,608
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,439
工事未払金の増減額(は減少)	9,722
仕入債務の増減額(は減少)	37,399
その他	13,281
小計	76,980
利息及び配当金の受取額	4,154
利息の支払額	2,320
法人税等の支払額	5,666
法人税等の還付額	597
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,745
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	13,487
有形固定資産の売却による収入	4,051
無形固定資産の取得による支出	3,807
長期貸付金の回収による収入	145
長期預り敷金の返還による支出	4,131
長期預り敷金の受入による収入	4,357
その他	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	923
財務活動によるキャッシュ・フロー	923
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60,005
現金及び現金同等物の期首残高	2,000,943
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,060,949

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	28,560千円
給与諸手当	67,718
賞与引当金繰入額	3,220
研究開発費	3,108

2 減損損失

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	スパンクリート事業	機械及び装置	15,927
		その他 (工具、器具及び備品)	277
合計			16,205

当社は、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準に評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零として評価しております。

3 災害による損失

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年7月に東京、埼玉で発生した記録的短時間大雨により、当社が所有する賃貸用不動産(東京都北区)において、擁壁崩壊事故が発生し、当該事故による損害及び見積額を特別損失に計上しました。

なお、上記には、災害損失引当金繰入額1,894千円を含んでおります。

また、当該事故による損害については、保険を付保しておりますが、現時点で当該損害に係る保険金の受取金額等は確定していないため、当中間会計期間においては、受取保険金は計上しておりません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目との関係

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
現金及び預金勘定	2,060,949千円
現金及び現金同等物	2,060,949

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			中間損益 計算書計上額 (注)2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計	
売上高				
一時点で移転される財	599,763	-	599,763	599,763
一定の期間にわたり移転される財	6,100	-	6,100	6,100
顧客との契約から生じる収益	605,863	-	605,863	605,863
その他の収益 (注)1	-	120,306	120,306	120,306
外部顧客への売上高	605,863	120,306	726,170	726,170
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	605,863	120,306	726,170	726,170
セグメント利益又は損失()	192,352	53,324	139,028	139,028

(注)1. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産の賃貸収入等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間損益計算書の営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「スパンクリート事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、当中間会計期間末においてスパンクリート事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当中間会計期間においては16,205千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの廃止)

当社の連結子会社であった岩瀬プレキャスト株式会社が2024年5月15日付で破産手続開始決定がなされたことに伴い、同社が営む「プレキャスト事業」から撤退しております。これにより、「プレキャスト事業」の報告セグメントを廃止し、「スパンクリート事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純損失()	21円10銭
(算定上の基礎)	
中間純損失()(千円)	156,675
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	156,675
普通株式の期中平均株式数(株)	7,424,639

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社スパンクリートコーポレーション
取締役会 御中

東 光 監 査 法 人
東京都新宿区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 安彦 潤也

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 渡邊 慎也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。